

回答

質問・回答

1 再委託の可否につきまして

動画・スライド・パンフレットの制作に関しては、制作会社への再委託を予定しております。一部業務の再委託が認められるかご教示いただけませんか。

また、サイト等を活用した情報提供に関しては、外部民間企業が提供しているサービスを利用予定です。こちらに関しても問題ないかご教示いただけますと幸いです。

委託仕様書9 その他（3）をご参照ください。

（以下引用）全ての業務を他に再委託することは出来ないものとし、業務の一部を第三者に再委託しようとするときは事前に千葉市の承認を得なければならない。業務の一部を第三者に再委託した場合は、再委託先に本仕様書に定める受託者の義務と同様の義務を負わせるとともに、再委託先の全ての行為及び結果に対して責任を負うものとする。

2 委託料のお支払いにつきまして

委託料金のお支払いにつきまして、月次毎のお支払いは可能でしょうか。それとも、契約終了時等の一括払いになりますでしょうか。

委託料金の支払いについては、契約終了時の一括払いとなります。